

たいじょうほうしん

令和7年度

带状疱疹ワクチンが 一部公費負担で受けられます。

带状疱疹(たいじょうほうしん)は、過去に水痘にかかった人の神経に潜んでいたウイルスにより起こり、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下すると発症します。水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状に現れ、場合により強い痛みを伴うことがあります。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも長期間痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

■ 実施期間

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

※期間を過ぎると任意接種になり、全額自己負担となります。

■ 対象となる方

①令和7年度(2025年度)中に次の年齢を迎える方で、川崎市に接種日時時点で住民登録のある方。

年齢	令和7年度に対象になる方の生年月日
65歳	昭和35年(1960年)4月2日 ~ 昭和36年(1961年)4月1日生
70歳	昭和30年(1955年)4月2日 ~ 昭和31年(1956年)4月1日生
75歳	昭和25年(1950年)4月2日 ~ 昭和26年(1951年)4月1日生
80歳	昭和20年(1945年)4月2日 ~ 昭和21年(1946年)4月1日生
85歳	昭和15年(1940年)4月2日 ~ 昭和16年(1941年)4月1日生
90歳	昭和10年(1935年)4月2日 ~ 昭和11年(1936年)4月1日生
95歳	昭和5年(1930年)4月2日 ~ 昭和6年(1931年)4月1日生
100歳以上	大正15年/昭和元年(1926年)4月1日以前に生まれた方

※上記表に該当する方が助成を受けられるのは、令和8年3月31日までです。

②接種日時時点で60歳~65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(障害1級程度)も対象となります。

■ 使用するワクチン・接種回数・自己負担金

2種類のワクチンのいずれかを選択して接種します。

ワクチンの種類	接種回数	自己負担金	
生ワクチン <small>(阪大微研)</small>	1回	4,000円	
組換えワクチン <small>(GSK社)</small>	2回 <small>(原則として2か月以上の間隔を置く)</small>	10,000円 <small>(1回あたり)</small>	※組換えワクチンは、2回の接種を実施しますので、合計の自己負担金は20,000円となります。

- ワクチンの効果や安全性等の詳細は、「带状疱疹予防接種の説明書」をご覧ください。
- 組換えワクチンは、原則として2か月以上の間隔を置いて2回の接種をする必要があります。
実施期間内に2回目の接種まで受けられるよう注意してください。
- 自己負担金は接種を受けた医療機関にお支払いください。
- 接種の際は、住所及び年齢を確認できるもの(健康保険証等)をお持ちください。
- 非課税世帯の方等は自己負担金が無料になります。裏面をご覧ください。

ご注意ください

令和7年3月31日までに带状疱疹ワクチンを接種した方は、医師に再度接種の必要があると認められた場合に助成対象となります。過去に接種した方は医師に御相談ください。

■ 自己負担金が無料になる方

- ① 生活保護世帯に属する方
- ② 市・県民税非課税世帯(世帯全員が市・県民税非課税)に属する方
- ③ 中国残留邦人等の方で支援給付を受けている方

無料となる場合は**証明する書類が必要**になりますので、
次のもの(どれかひとつ)を医療機関に提示してください。

(非課税証明書は世帯全員の非課税を証明する書類ではないため**使用できません**ので、ご注意ください。)

なお、提示しなかった場合の払い戻しは致しませんので、接種時に必ずお持ちください。

●最新の被保護証明書

●最新の介護保険料納入通知書

(保険料段階が1～4段階のもの)

※予防接種のための納入通知書の再発行はできませんのでご注意ください。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(有効期限内かつ最新のもの)

※名前が似た書類に「後期高齢者医療限度額適用認定証」がありますが、そちらは証明に使用できません。

●中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証 又は 支援給付受給証明書

(受給期間に接種日が含まれるもの)

※証明書類をお持ちでない場合は、自己負担金免除申請をしていただくことで、免除対象と確認できた場合は、免除対象者用予診票を発行致します。

手続きは、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)を利用し、オンラインで申請または郵送申請が可能です。
詳細は市ホームページで御確認ください。

※免除対象者用予診票の発行には申請から1か月程度を要します。

組換えワクチンを希望する場合は、令和7年12月までに申請してください。

■ 接種場所

川崎市予防接種個別協力医療機関

※川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市予防接種コールセンター(044-200-0144)までお問い合わせください。

■ 副反応について

带状疱疹ワクチンの接種後に主に見られる副反応は、生ワクチン、組換えワクチンによって異なりますが、接種部位の症状(痛み、赤み、腫れなど)筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。

詳細は「带状疱疹予防接種の説明書」や、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■ 問合せ先

川崎市予防接種コールセンター

受付時間：8時30分から17時15分 月～金(祝日・年末年始除く)

電話：044-200-0144

FAX：044-200-1065

川崎市健康福祉局保健医療政策部 予防接種担当
川崎市ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/>
「川崎市 予防接種」で検索